令和8年度建設工事特命随意契約調書

※　変更があったときは、それぞれ変更後の金額及び期間

No	工事名	工事場所	工種	工事概要	商号又は名称	住所	契約金額　※	工期　※	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項の該当番号
1	鹿川排水機場No.2空気圧縮機更新工事	能美町	機械器具設置工事	空気圧縮機更新　1台	株式会社　アクア	広島市西区南観音四丁目4番14号	3,410,000	R8.5.15　～　R8.10.29	鹿川排水機場No.2空気圧縮機は、平成8年に設置されて29年が経過しており、設備点検時に空気充填圧力の低下により、空気槽の設定圧力まで充填できず、自動停止しない性能低下が発見された。鹿川排水機場の設備点検を行っており、緊急時に対応可能であり、現場状況を把握し早急に更新工事の対応ができる施工業者と随意契約を行う。	2
2	BOD酸化槽回転円板体更新工事	沖美町	機械器具設置工事	第2埋立地進出水処理設備の更新工事	浅野アタカ株式会社　広島支店	広島市西区西観音町9番7号	59,070,000	R8.5.20　～　R9.3.31	令和8年4月に入札を付したが落札者がおらず入札不落となった。 再度の入札に付すための仕様の変更が困難なため、第4回目の入札で最低の価格をもって入札した施工業者と随意契約を行う。	8
3	中町雨水排水センターNo.3ポンプエンジン燃料噴射ポンプ修繕工事	能美町	機械器具設置工事	No.3ポンプエンジン燃料噴出ポンプ修繕	株式会社　中尾鉄工所	広島市南区出島一丁目34番56号	2,640,000	R8.6.4　～　R8.9.30	No.3ポンプにおいて、令和8年4月から重故障「過速度」が発生し、ポンプが起動しない状態がたびたび発生したため、調査した結果、燃料噴出ポンプが劣化しているため交換が必要であることが判明した。台風の多い10月までに正常に可動させるため、同施設の機械設定期点検業務を受注している施工業者と随意契約を行う。	5